

施設の内部設備

旅館等設置協議に係る施設の内部設備については、次のとおりです。

施設の内部設備	設置の有無等	
客室のカギを保管する設備は、帳場又はフロントの内部に設置するか。	する	しない
客室と帳場を結ぶ「エアーシューター」を設置するか。	する	しない
中央管理方式の「自動施錠装置」を設置するか。	する	しない
振動寝台、回転寝台等人の性的好奇心をそそるおそれのある特殊な構造の寝具を設置するか。	する	しない
壁、天井等に就寝する姿を映す大型の鏡を設置するか。	する	しない
人の性的好奇心をそそる物品等を設置または販売するか。	する	しない
浴室(シャワー室及び脱衣場を含む)の内部が、当該浴室の外から容易に見えないか。	見える	見えない
客室の出入口には、宿泊料金の受け渡しをする小窓を設置するか。	する	しない
定員が2名でダブルベットが1台設置されている客室の数は、概ね施設の全客室数の3分の1以下であるか。	越える	以下
・定員が2名でダブルベットが1台設置されている客室数_____室 ・施設全体の客室数_____室		

以上のとおり相違ありません。

協議者住所

氏名

印